

医学研究科 修士課程・中間審査の手引き

医学研究科委員会

令和4年7月13日 改訂

1. 医学研究科修士課程 コンピテンシー

- (1) 科学的思考のもとに医療行為（含、看護、介護等）あるいは生命科学研究ができる
- (2) 地域医療の現場や生命科学研究の場で、応用可能な高度の専門知識・技能を身につけている
- (3) 医療行為の安全性や効率性の改善を企画・提言し、実行できる
- (4) 高い専門知識や熟練した技能・技術で、多職種連携業務に貢献できる
- (5) 次世代の育成に貢献できる
- (6) 自らの思考、判断の過程や結果を論理的に記述し、討議できる

上記のうち、中間審査では(1)・(2)・(6)の能力について評価を行う。((3)・(4)・(5)は教科課程で評価)

2. 中間審査の過程（全体像）

①審査委員の決定 ⇒ ②審査日時等の調整 ⇒ ③中間審査（非公開）⇒ ④評価票の提出

① 審査委員の決定について

- (1) 学生は指導教員と相談の上、審査委員（主査1名、副査2名）を選定します。
※審査委員は指導教員以外の者とし、主査および副査1名は所属講座(学科)以外の者とする。
- (2) 学生は中間審査申請書に選定した審査委員の氏名を記載し、研究計画調書と合わせて教務課に提出をします。（審査委員を依頼する教員には、事前に承諾を得ること。）
- (3) 医学研究科教務委員会は、学生から提出のあった中間審査申請書に基づき、審査委員を決定します。

② 審査日時等の調整について

- (1) 審査委員決定後、教務課から学生および指導教員あてに審査委員決定の連絡が入ります。
- (2) 学生は、双方向履修管理システムにおいて、必要な資料を投稿の上、指導教員および審査委員と中間審査の日時・場所について調整を行います。

③ 中間審査（非公開）について

- (1) 学生は、指導教員同席のもとで、研究計画調書等に基づき、研究の概要および進捗状況について口頭で説明します。
- (2) 審査委員は、研究計画調書、現在に至るまでの過程等を審査し、今後の研究の進め方について助言します。
※評価の観点については、評価票を参照のこと。

④ 評価票の提出について

- (1) 主査・副査は、中間審査後速やかに審査結果の「評価票」を作成し、双方向履修管理システムに投稿します。合計点が6割以上で合格となり、審査完了になります。6割に満たない場合は、合格するまで再審査を行います。

3. 申請書類の提出期限と提出方法

- (1) 「中間審査申請書」、「研究計画調書」：1年次の1月末日 紙媒体を教務課へ提出
- (2) 「特別研究Ⅰ（中間審査）受講票」：1年次の1月末日 Webclass にアップロード

【注意】教務課への提出期限は上記のとおりですが、年度内の審査完了が必要になりますので、日程調整の期間、審査委員の評価票作成の期間を考慮し、可能な限り早めの申請・調整を行い、審査を行うようにしてください。

（目安） 1月中旬に提出（申請） ⇒ 日程調整開始 ⇒ 2～3月で審査実施

中間審査評価票（最終・継続： 回目）

学生氏名		指導教員（正）	
分野名		指導教員（副）	
学年		指導教員（副）	

- 以下の表に示す観点で試問し、A：10点、B：8点、C：6点、D：4点とし、合計点を記入してください。
- 合計点が6割以上で合格とします。6割に満たない場合は、「再審査」としてください。

<研究計画調書に関する評価>

項目	評価の観点	ABCD
医療・研究の実践力 (DP1)	目的にふさわしい研究方法である	
	研究テーマに独創性・新規性がある	
	研究テーマのたてかたが明確である	
	実現可能である	
	医療、医学研究における人権擁護、法令遵守と倫理の重要性を十分に理解し、適切に対応している	
	研究倫理の問題に適切に対応している	
専門知識と技能 (DP2)	関連情報を収集している	
	収集した情報を研究計画に関連付けて整理・活用できている	
	研究で得られた情報を的確に分析している	
	文体は明確である	
情報発信とコミュニケーション (DP6)	基本主張に基づいて論旨を展開できている	
合計		点/ 110点

<中間審査に関する評価>

項目	評価の観点	ABCD
情報発信とコミュニケーション (DP6)	計画に沿って、適切に進捗状況を示している	
	質問を理解し、適切な回答を示している	
	研究段階で明らかになったことを明確化し、専門的知識を用いて理論的に説明ができている	
合計		点/ 30点

<講評>

審査日	年 月 日	審査委員（正） 氏名	
		審査委員（副） 氏名	
		審査委員（副） 氏名	